



## 1 美鳥（みどり）の大使による美しい国づくり運動の趣旨

(裏面)

第64回全国植樹祭の開催を契機に、県民、企業、ボランティア等の多くの皆さんが環境保全活動に取り組み、自ら行動する県民運動「とっとりグリーンウェイブ」の気運を醸成し、緑豊かな鳥取県から環境の良さを全国にアピールする県民運動として発展させ、その中心となる人々を「美鳥の大使」と位置付けます。

美鳥の大使による県民運動は、第64回全国植樹祭と同じ平成25年に鳥取県で開催される「第30回全国都市緑化とっとりフェア」「エコツーリズム国際大会2013 in 鳥取」へと発展・承継させ、環境日本一の鳥取県を目指します。

## 2 対象活動

### (1) 森林環境の維持・保全活動

…「森・川・海」が一体となった自然の循環や環境の保全を目的に実施される植林・育林活動及び荒廃した里山林・人工林・竹林を再生する活動や荒廃を防止する活動、県産材製品の普及活動、森林・林業や森林に関する知識普及活動

### (2) 環境美化・啓発活動

…農山村・都市の景観保全緑化活動、環境保全を目的に実施される河川、湖沼、海（河川敷、湖岸、海岸を含む。）での清掃活動（森・川・海等の環境美化を目的としない施設等の清掃を除く。）、本県の自然の豊かさ等を発信・普及する活動

### (3) 海・川・水系の環境・水産資源の保全に資する活動

…海とともに生きる心をはぐくみ、海・川・水系の環境や水産資源を守る活動（（2）の清掃活動等に該当するものを除く。）

## 3 「<sup>みどり</sup>美鳥の大使」について

### (1) 大使の認定

「<sup>みどり</sup>美鳥の大使」に認定された人には、その証として第64回全国植樹祭シンボルマークの缶バッジを交付します。

### (2) 大使の役割

- 参加した活動を契機として県内で行われる森林環境の保全活動や海・川・湖沼の環境保全活動等に関心を持っていただきます。
- 引き続き、上記の活動等に参加していただきます。
- 第64回全国植樹祭や「美鳥の大使」の広報啓発に協力しながら、自らの新たな行動へとつなげていただきます。

### (3) 全国植樹祭への招待案内

美鳥の大使に認定された者の中から希望者を抽選等の上、全国植樹祭の式典行事に招待します。（必ずしもご希望に添えないことをご了承ください。）